

2023 年度 京都橘大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

2024 年 12 月 11 日

京都橘大学動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、京都橘大学動物実験等の実施に関する規程、京都橘大学動物実験委員会規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 動物実験委員会審査結果通知書 (様式 2) ・ 動物実験委員会審査結果連絡書 (様式 3) ・ 京都橘大学動物実験結果報告書 (様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 京都橘大学遺伝子組換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 上記規程により、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程
- ・ 京都橘大学 実験動物飼養保管手順書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

京都橘大学内の実験動物飼養保管施設が把握され、施設に管理者が置かれている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として『京都橘大学 実験動物飼養保管手順書』が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. その他

(動物実験の実験体制において、特記すべき取組み及びその点検・評価結果)

委員会構成員として実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 2023 年度第 1 回～第 3 回動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程、京都橘大学動物実験委員会規程に基づいて、委員会を開催し、関連事項に関して審議した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 動物実験委員会審査結果通知書 (様式 2) ・ 動物実験委員会審査結果連絡書 (様式 3) ・ 京都橘大学動物実験結果報告書 (様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験結果報告書に基づいて動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 動物実験の自己点検票 (2023 年 10 月 1 日時点)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当する実験は完了していないが、実験計画書に基づき適正な実験であると判断され、自己点検票においても指摘すべき事項はないため。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況
(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 京都橘大学動物実験結果報告書 (様式 4) ・ 京都橘大学 実験動物飼養保管手順書 ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票 (2023 年 10 月 1 日時点)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 機関内の飼養保管施設の実験動物は適正に飼養保管されていた。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学 実験動物飼養保管手順書 ・ 実験動物飼養保管状況の自己点検票 (2023 年 10 月 1 日時点)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管基準及び基本指針に照らし、適切な施設維持管理がなされていた。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(動物実験管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 2020 年度第 1 回動物実験委員会議事録 ・ 本学における研究倫理教育の実施について (通知) ・ 京都橘大学ホームページ (「動物実験に関する取り組み」のページ、教育訓練の実施状況) https://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/animal_experiments.html ・ APRIN 動物実験／動物実験委員修了者一覧、修了証の写し
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 2023 年度は、動物実験管理者、動物実験実施者、動物実験委員会の委員に対して、APRIN e-ラーニング (責任ある研究行為の基礎編に加え、「動物実験の基礎知識」「動物実験の実施にあたり配慮すべきこと」など) の受講を求め、教育訓練を終了したものとみなすこととした。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都橘大学ホームページ（「動物実験に関する取り組み」のページ）

https://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/animal_experiments.html

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・毎年自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価報告書にまとめている。
- ・国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が求める水準の情報公開を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。